

環循規発第 1808246 号

平成 30 年 8 月 24 日

各都道府県・各政令市産業廃棄物行政主管部（局）長 殿

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長

（公印省略）

産業廃棄物処理業における労働災害防止計画の推進への協力について（周知）

産業廃棄物行政の推進については、かねてから御尽力、御協力いただいているところである。

さて、公益社団法人全国産業資源循環連合会（以下「全産連」という。）では、平成 29 年度を初年度とする「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画（3 年間）」を策定し、業界全体として取り組んでいるところであり、その一環として、今般、労働災害防止計画及び安全衛生活動に関するリーフレット（別添 1、別添 2 及び別添 3）を作成し、会員、非会員に限らず全ての産業廃棄物処理業者に対し、安全衛生管理体制の構築及び安全衛生活動の実施等の重要性を周知していくこととしているところである。

については、業界団体の自主的な安全衛生活動を促進することは、効果的・効率的な労働災害の防止に寄与するものであることから、全産連傘下の各都道府県協会から周知等の協力依頼があった場合には、当該リーフレットを窓口等に備え、産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物処理業等の許可申請者への周知の協力をお願いする。

なお、厚生労働省より各都道府県労働局にも同様に周知されていることを申し添える。

**【担当】**

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物規制課 高橋、服部、白鳥

電話：03-5521-9274

FAX：03-3593-8264

E-mail：hairi-sanpai@env.go.jp